事務事業の点検評価結果報告書 概要版

岐阜県教育振興基本計画(第3次岐阜県教育ビジョン) 令和元年度の進捗報告

> 令和2年9月 岐阜県教育委員会

「第3次岐阜県教育ビジョン」1年間の主な実績

重点施策① ふるさと教育の充実

- ◆地域創生に向け、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む学習の推進 〇高等学校における、地域課題の解決等の探究的な学びの推進
 - ・高校の特性に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文 化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教 育を実施
 - ・自治体職員、大学研究者、地域の企業経営者等で構成する協議会を設置し、市 長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワークを行うこ とにより、地域の魅力を知り、地域の課題について探究的な学びを実施

【学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数】 平成30年度46校(73.0%) → 令和元年度63校(100%)

<u>〇スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール、スーパ</u> ー・プロフェッショナル・ハイスクールの支援

- ・「スーパーグローバルハイスクール事業」4校の支援 *関、県岐阜商業、多治見北、斐太
- ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の研究開発に対する指導・助 言と、事務員の配置等を支援
- ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」の支援 *岐阜農林(平成30年度から3年間指定)

<u>○岐阜県や地域の課題の解決策を探り、活性化に向けた新たな提案をするプロジェクト</u>

- ・「理数教育フラッグシップハイスクール」5 校の探究学習のカリキュラム開発、 外部機関との連携、理数教育環境の整備等に対して支援 *岐阜、岐山、岐阜農林、大垣東、吉城
- ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」5校の支援 *岐阜北、長良、加納、大垣北、可児
- ・専門高校(令和元年度岐阜地区5校、中濃地区5校)を2年間指定し、「地域の課題解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け 実践的・体験的な活動を実施

*岐阜地区:岐阜総合学園、岐阜城北、県岐阜商業、岐南工業、岐阜各務野

*中濃地区:郡上、武義、加茂農林、東濃実業、可児工業

◆県内施設等を活用した「ふるさと岐阜」の魅力を深く知る機会の充実

- ○ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進
 - ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の事業対象を小・中学校、県立特別支援学校から県立高校に拡充し、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」や「清流長良川あゆパーク」等での体験学習を実施
 - *実施校:小学校 111 校、中学校 57 校、高校 19 校、特別支援学校 8 校

○地域の魅力や課題を知る学習・地域課題の解決をテーマとした学習

- ・地域への誇りと愛着をはぐくむ教育を推進する「ふるさと教育週間」(11/1~11/14)を全ての公立学校で実施
- ・「岐阜県ふるさと教育表彰」を募集し、各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、131 校を表彰
 - *最優秀賞5校:小学校1校、中学校1校、小中合同1校、

高校1校、特別支援学校1校

*優秀賞 126 校:小学校 77 校、中学校 33 校、小中合同 2 校、

義務教育学校1校、高校11校、特別支援学校2校

◆岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習の推進

〇岐阜県の地域性を生かした教育を推奨

- ・「水と森に学ぶ推進校」3校を選定し、水育、木育等に関わる体験や自然環境を 守り育てる取組を支援
 - *垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校

重点施策② ICT 環境の整備と利活用の推進

◆学校の ICT 環境整備の推進

〇県立学校の教室 ICT 環境の整備

- ・全面ホワイトボード、電子黒板機能付大型提示装置(プロジェクタ)、実物投影機、無線 LAN、指導者用コンピュータ (タブレット型) を常設整備 *高校1,518 教室、特別支援学校192 教室、総合教育センター
- ・ICT 機器を活用した新しい授業スタイルの実現に必要となるデジタル教材の整備を開始
- ・学習者用コンピュータ (タブレット型) を整備 *高校の3クラスに5台の割合で、合計1,840台
- ・児童生徒が 1 人 1 台のパソコン等を活用できるネットワーク環境の整備と、BYOD(私物端末の利活用)のルールの策定

○学習の基盤となる ICT 環境を整備

- ・デジタルコンテンツ(指導者用デジタル教科書等)を各学校の実情に合わせて 購入し、授業において積極的に活用
- ・どの学校でも同様に ICT 機器を活用した授業が行え、使用したいときに誰もが 使用できるようにした ICT 環境の整備

◆ふるさとをテーマにした地域課題探究学習の取組と「主体的·対話的で深い学び」の 実現

OICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進

- ・ICT 環境整備事業により整備された ICT 機器の活用により、資料や情報等の共 有が図られ、グループ学習や意見交流等の協働的な学習活動が増加
- ・県立高校全体で「ICT 公開授業」を開催し、ICT 機器を活用した「主体的・対 話的で深い学び」を実践

OICT や多様なメディアの積極的な活用による授業改善

・「教科学習 Web システム」の活用促進として、小学校、保護者を対象に効果的

な活用方法の周知のためチラシを配布

「小学校外国語スタートアップ事業」の研修会を実施し、デジタル教材を活用 したモデル授業の公開により指導方法を周知

◆ICT を活用した業務負担軽減による教職員の働き方改革の推進

〇小中学校向け統合型校務支援システム

・実証研究委員会を2回開催(5月、3月)

*内容:帳票やシステムへの助言、効果測定の分析

*メンバ-: 大学教授、市町村教育委員会の学校教育担当課長、実証研究校の校長

・市町村教職員業務改善委員会を2回開催(6月、11月)

*内容:契約手順やシステム運用の準備、先行導入自治体の実践発表、 近隣自治体とのディスカッション

【校務支援システム(総合型含む)整備済み市町村数】

平成 30 年度 10 市町村 23.8% \rightarrow **令和元年度 31 市町村 73.8%**

〇「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」の連動

・企業等と協働して授業準備の省力化や教材の共有化を推進するために、両シ ステムを連動させ、児童の個別の学習状況に応じた学習支援等につながる情 報を提供するシステムを構築するため、検討及び環境設定を推進

OWeb 会議や e-Learning を活用した研修

- ・教員の業務改善を推進するため、ICT 環境を整備するとともに、教員の移動等 の負担の軽減を図るため Web 会議システムや e-Learning システム等を活用 し、校内やサテライト会場で受講できる研修を実施
 - *Web 会議システムを活用
 - •【拡充】初任者研修(高校、特別支援学校)第5日、第9日
 - ·【新規】6年目研修(高校、特別支援学校)第1日
 - ·【新規】12年目研修(高校、特別支援学校)第1日
 - ・【新規】「管理職アラカルト研修 B」及び「研修 C」
 - ・【新規】「授業が変わる!授業が深まる!ICT活用」
 - 「重点講話」(全4回)
 - ・「障がい種に応じた幼児児童生徒の理解」
 - *e-Learning システムを活用
 - ・表計算ソフト入門講座
- ・表計算 VBA 講座
 - ・プレゼンテーション入門講座 ·ICT 活用入門講座
 - 情報モラル入門講座
- ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座

【授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数】

平成 30 年度 0 回 → **令和元年度 155 回**

基本方針 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

目標1 「 ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

※p.1 重点施策①に掲載

目標2 地域と連携したキャリア教育の推進

<u>〇一貫したキャリア教育の推進と地域の産業界等と連携したキャリア教育の充実</u> (学校支援課)

- ・小・中・高 12 年間のキャリア教育の活動を記録し、学習状況やキャリア形成の見通しや振り返りをしながら、将来の生き方を考えることができる教材「岐阜県版キャリア・パスポート」の作成(令和 2 年度から活用開始)
- ・小・中学校、義務教育学校、高校において、計画的なキャリア教育の考え方や 指導の在り方等についての研修を実施
- ・地域創生キャリアプランナー19人を県立高校19校へ配置
 - *山県、羽島、揖斐、池田、不破、海津明誠、関有知、郡上北、東濃、八百津、 土岐紅陵、瑞浪、恵那南、坂下、吉城、飛騨神岡、華陽フロンティア(定) 加茂(定)、東濃フロンティア
- ・産学金官が連携し、県内企業と高校生・大学生等が集う、プレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」の開催
 - *開催日:令和元年11月12日、13日 出展企業:423社、団体 来場者:2,764名(高校生:1,757名 大学生:714名 保護者他:293名)

【将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合】

平成 30 年度 小学校 : 85.1% \rightarrow **令和元年度 84.0%** 平成 30 年度 中学校 : 99.5% \rightarrow **令和元年度 99.5%**

【地域の人材を外部講師として招聘する授業を行った学校の割合】

平成 30 年度 小学校: 87.4% \rightarrow **令和元年度 98.6\%** 平成 30 年度 中学校: 72.8% \rightarrow **令和元年度 91.7\%**

【高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合】

平成 30 年度 高等学校: 68.4% → **令和元年度 70.1%** (令和 5 年度 目標値 80%)

目標3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

○海外留学への関心・意欲の向上及び留学支援(学校支援課)

- ・姉妹校等との交流を含む海外研修を実施する8校に対して引率経費を支援 *各務原、各務原西、大垣養老、可児工業、多治見工業、中津商業、吉城、 飛騨神岡(岐阜、池田は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)
- ・長期留学をする 26 名の生徒に 30 万円の留学支援金を給付
- ・中学2・3年生及び高校1年生を対象に留学に関するリーフレットを作成・配付
- ・岐阜県中高生留学フェアの開催
 - *開催日:令和元年12月14日(土)

*内 容:「トビタテ!留学 JAPAN 及び海外留学協議会 (JAOS)」による講演 国際教育交流団体等による個別相談会

○国際感覚を有し、産業界をリードできる職業人の育成(学校支援課)

・農業高校生海外実習派遣事業の実施

*派遣期間:22日間 派遣生徒数:10名/6校(これまでの派遣生徒数407名)

*派 遣 先:アメリカ、ブラジル、ドイツ、オランダ

*内 容:農場及び農業関連事業所の視察、

現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流

・地域産業の担い手育成総合戦略(専門高校生グローバル人材育成)事業の実施 *派遣先及び指定校

・マレーシア : 飛騨高山 農業科・タイ : 可児工業 工業科

・オーストラリア: 県岐阜商業 商業科、大垣桜 生活産業科

*内 容:現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育の見学等

目標4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

○外部施設設備の活用による先進的技術力の育成(学校支援課、他課)

- ・県内工業高校を対象に「航空宇宙産業セミナー及び企業見学」を実施
- ・産業界等と連携し企業等の施設設備や岐阜工業高校内「モノづくり教育プラザ 1・2 号館」を活用し、航空機製造の一連の工程が学べる環境を構築
- ・県内高校生を対象に、航空機の製造組立にかかる基礎技術を学ぶ「航空機製造技術体験研修」や、航空機部品の設計や検査を学ぶ「航空機産業 CAD/CAM体験研修」を実施

*参加者数:航空機製造技術体験研修 15名 航空宇宙産業 CAD/CAM 体験研修 21名

目標5 産業教育の推進

○地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進(学校支援課)

- ・専門高校(令和元年度岐阜地区5校、中濃地区5校)を2年間指定し、地域や 産業界等と連携し、地域資源等を活用した課題探究型学習を実施
 - *岐阜地区:岐阜総合学園、岐阜城北、県岐阜商業、岐南工業、岐阜各務野
 - *中濃地区:郡上、武義、加茂農林、東濃実業、可児工業
- ・実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るための地域の担い手育成協議 会を構築

目標6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

- 〇地域と連携した開かれた学校づくりの推進(学校支援課、教育総務課)
 - ・コミュニティ・スクール導入を推進するための研修会を開催
 - *参加者:143名(岐阜会場:53名、瑞浪会場:79名、飛騨会場:11名) (導入市町村と導入校 H30:17市町村 216校 → R1:23市町村 290校)
 - ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を新たに県立高校9校、特別支援学校1校で設置

【地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を

設置している県立学校の数】

平成 30 年度 11 校 (13.3%) → **令和元年度 21 校 (25.3%)** (令和 5 年度 目標値 83 校 100%)

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標7 特別支援教育の推進

- ○高等特別支援学校機能の全県展開(特別支援教育課)
 - ・就労支援コーディネーターを活用し、「働きたい!応援団ぎふ」登録企業を拡大
 - ・「令和2年3月新規学校卒業者求人取扱説明会」、「第53回高校求人懇談会」 にて説明とリーフレットの配付
 - *説明会(県内4か所): 2,180 部配付 *懇談会: 260 部配付

- ・県内特別支援学校及び関係機関へリーフレットを 2,645 部配付
- ・キャリアアップ推進会議(令和元年9月10日)において「可茂、東濃、飛騨 地域での専門教科」について意見聴取
- ・新子どもかがやきプラン推進委員会 可茂地域部会を開催

○特別支援学校高等部作業学習の見直しと到達度設定の仕組みづくり

(特別支援教育課)

- ・生徒に身に付けさせたい力に対応する作業学習の内容について、既存の作業種 や作業工程の見直し及び新たな作業種や学習内容を検討
- ・生徒の働く力を企業が客観的に把握できる到達度認定の仕組みについて、企業 による指導や助言等をもとにした、評価指標の作成及び検証を実施
 - *実施校:大垣特別支援学校、中濃特別支援学校

○医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策 定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築(特別支援教育課)

- ・医療的ケア運営協議会を開催
 - *「岐阜県立特別支援学校における人工呼吸器対応マニュアル」、 「保護者、医療関係者向け医療的ケア説明リーフレット」を作成
- ・医療的ケア児校外学習看護師配置事業により看護師の同行による校外学習・宿 泊学習(日中の活動)を実施
 - *実施校:岐阜希望が丘特別支援学校 18回、関特別支援学校 21回

○発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実(特別支援教育課)

- ・発達障がい児童生徒支援事業を活用し、大学教授等の専門家を小・中学校、義 務教育学校へ71回、高校へ18回派遣
 - *内 容:発達障がいのある児童生徒の理解と支援に関する指導・助言
- ・発達障がい担当教員養成事業を活用し、コア・ティーチャーが近隣の小・中学 校へ計 51 回訪問支援を実施
- ・発達障がい支援担当教員養成事業の実施
 - *通級指導教室担当予定者 33 名養成
 - *地域の中心的な役割を担う者7名指名
- ・特別支援学校のセンター的機能の活用
 - *全県で訪問支援を1,269回実施
- ・発達障がい等支援体制整備推進連携会議を実施

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

○不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実

(学校安全課、教育総務課)

- ・不登校などの悩みをもつ児童生徒や保護者に対し教育相談を実施
- ・ 県総合教育センター内に適応指導教室「G-プレイス」を設置し、主に高校段階 の生徒を対象に、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援
- ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、令和元年 10 月に「中学校夜間学級」の設置に関する調査を実施
- ・他県で今年度新設された夜間中学や、夜間中学を新設した市教育委員会を視察 し、ニーズ調査の在り方や設置の効果について情報収集を実施

目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進

- <u>〇外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進</u> (学校支援課、教育総務課)
 - ・外国人児童生徒支援推進チームを起ち上げ、県庁各課が連携して就学ガイドの 作成及び新たな施策の立案を実施
 - ・外国人児童生徒を対象に、日本語の理解、定着を図るためのワークシートを 作成し県ホームページに掲載
 - ・小学校、中学校、義務教育学校(後期課程)における日本語指導が必要な外国 人生徒を対象にした特別の教育課程の編成・実施に向けたカリキュラム開発
 - ・外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員の配置*配置状況(令和元年度)

ポルトガル語対応11名、タガログ語対応9名、中国語対応5名(計25名)

- ・外国人児童生徒教育連絡協議会を開催し、市町村教育委員会及び各学校における就学促進や効果的な指導・支援について協議
- ・日本語の習得状況に応じた指導ができるよう、指導のポイントを示した指導 者向け教材 (DVD) を作成し、小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校に 配付
- ・職務や経験年数に応じた研修を下記のとおり実施

研修名	対象者	参加人数	内容
外国人児童生徒教育に 係わる指導者研修会 (TV 会議システム使用)	学校の担当者(悉 皆)、市町村教育委 員会担当者	110名	・「特別の教育課程」の理解 ・就学と初期の支援 ・初期の日本語指導
日本語指導者スキルアップ研修	日本語指導を担当する教員(希望者)	17名	・日本語指導教員の役割・「教科と日本語の統合学習」の指導
【基礎形成選択講座】 外国人児童生徒の理解 と支援(年2回)	教職経験 2~5 年目 の教員(希望者)	34名	・外国人児童生徒への支援・学級担任の役割
外国人児童生徒への 指導力向上研修	希望者	12名	・DLA の実施と活用
外国人児童生徒教育指 導主事研修会	教育事務所担当指 導主事、市町村教育 委員会担当者	20 名	・外国人児童生徒の散在化 への対応・集住地域の現状に即した 支援

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

- 〇いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織 的な対応(外部専門家、SNS 含む)(学校安全課)
 - ・問題行動の未然防止及び早期発見のためスクールカウンセラーを全ての公立 小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に派遣
 - ・各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけ や、関係機関等のネットワークの構築のためスクールソーシャルワーカーを学 校安全課及び6教育事務所に配置
 - ・学校で問題行動の発生が予測される場合や事件・事故が発生した場合、専門家

を派遣するスペシャリストサポート事業を実施

- ・24 時間電話相談「子供 SOS24」によるいじめ等の問題行動の電話相談を実施 *対応件数:1,643 件(平日昼間 795 件、夜間休日 848 件)
- ・中高生を対象とする SNS 相談窓口の開設
 - *対応件数:237件(8月19日(月)~9月8日(日)午後5時~午後9時)
 - *対応件数: 97件(3月16日(月)~3月27日(金)午後5時~午後9時)

【いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数】

平成 29 年度 小学校 134 人 → **令和元年度 小学校 88 人**

平成 29 年度 中学校 $72 \land$ **令和元年度 中学校 33 人**

平成 29 年度 高 校 26 人 \rightarrow **令和元年度 高校 23 人**(令和 5 年度 目標値 0 人)

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組

○確かな学力を育成するための個の学習状況に応じた指導の充実(学校支援課)

- ・全国学力・学習状況調査後に「指導改善資料」を作成し、結果の分析方法や具体的な指導改善を提示
- ・地区ごとに「学力向上推進会議」を年3回実施し、指導の改善サイクルを効果 的に機能させるための研修や協議を実施
- ・算数における「教科学習 Web システム」の積極的な活用を促進

(2) 社会で活きる学力を育成する高校教育段階の取組

〇大学や企業等と連携した世界を見据えたハイレベルな学びの創造(学校支援課)

・高校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望者には中長期インターンシップを実施

*企業見学:武義、関有知、加茂農林、可児工業、瑞浪、恵那農業、

中津商業、益田清風

*インターンシップ:岐南工業、大垣桜、土岐商業、飛騨高山

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

※p.2 重点施策②に掲載

目標13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

〇よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進(学校支援課)

- ・県内の全小学校、中学校及び義務教育学校を訪問し、教育活動全体を通した道 徳教育が充実するよう指導
- ・道徳科の趣旨や目標、内容について理解が図られるよう道徳教育パワーアップ 研究協議会を開催
- ・岐阜県道徳教育振興会議を開催
 - *内容:「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ等 を作成・配布

実践協力校を指定し、各協力校の実践から「学校、家庭、地域社会が 連携した取組」について明らかにし、啓発資料を作成・配布

目標14 人権教育の推進

〇人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実(学校支援課)

- ・各学校が設定する日のみの取組であった「ひびきあいの日」を充実させ、家庭、地域と連携しながら意図的・計画的な取組である「ひびきあい活動」として、研修会等で趣旨等を確認し、全ての公立幼稚園・小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で実施
- ・「ひびきあい賞」の表彰 計 179 園・校*幼稚園 17 園、小学校 93 校、中学校 46 校、高校 17 校、特別支援学校 6 校
- ・優れた取組を継続している3園・14学校を「人権文化あふれる学校賞」として 表彰

目標15 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

○実践的な学びによる主権者教育と消費者教育の充実(学校支援課)

- ・政治や選挙に関する理解を深め、政治的教養をはぐくむ学習の推進
 - *「岐阜県版 指導の手引き」を作成
 - *教職員への研修の充実
- ・選挙管理委員会と連携した模擬選挙、弁護士会・裁判所と連携した模擬裁判な どの特色ある実践的な取組を実施
- ・吉城高校において、地域を学びのフィールドとして、実社会における課題の解 決に取り組む実践的な学習プログラムの開発を実施
 - *国委託費 10/10 事業、平成 30 年度~令和元年度の指定
- ・公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習(探究)の時間において、 国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用
- ・教育課程講習会(地理歴史・公民部会)において、主権者教育をテーマとした授業実践の報告を実施
- ・若者のための消費者教育副読本『おっと!落とし穴』(県民生活相談センター 発行)を配付し、公民及び家庭の授業等で使用
- ・専門家を講師として、実践的な消費者教育の取組に関する講演会を実施
- ・大学と連携して学習アプリを活用した実践的な消費者教育の授業研究を実施

目標16 体力つくりの推進

〇幼児、児童生徒の体力つくりの推進(体育健康課)

- ・幼稚園の教員を対象とした幼児の運動遊び研修会を2地区で実施 *参加者数:可茂地区:60名、飛騨地区:36名
- ・小・中学校及び高校の教員を対象とした学習指導要領の理解や体育指導力の向上を目的とした研修会を実施

*参加者数:小学校(各地区開催:教育課程講習会):116名

中学校(各地区開催:教育課程講習会):100名

高 校(教育課程講習会):84名

目標17 健康教育・食育の推進

〇健康課題の解決に向けた助言・支援・指導(体育健康課)

・学校保健総合支援連絡協議会を年2回開催

*内容:具体的な専門家派遣の内容、学校における健康課題

* メンハ : 医師、学校歯科医師、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養教諭、 PTA 連合会代表、県保健医療課担当者等

・県や市町村が開催する研修会に専門家9名を派遣し、延べ835名を対象に研修 会を実施

*内容:発達障がい、性に関する指導、運動器疾患等

○学校段階に応じた食育の推進(体育健康課)

- ・小学6年生全員(18,362名)を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、リーフレットを活用し家庭に働きかけを実施
- ・中学生を対象に「学校給食選手権」を実施

*応募校:38校

・食の専門家から知識や調理技術を学ぶ「高校生食育リーダー」講座の実施

*派遣校:10校12講座

目標18 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

〇幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充(学校支援課)

・「岐阜県幼児教育推進会議」を2回開催

*内容:幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続

*メンバ-: 幼児教育に関する有識者、市町村関係者、保護者、

幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の関係者等

・「岐阜県版接続期カリキュラム」の普及・啓発を実施し、研修講座を行うととも に、活用状況の把握及び事例の収集を実施

【幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合】

平成 26 年度 62.6% → **令和元年度 84.8%**

目標19 私立学校教育の振興

・知事部局において、教育条件の向上や特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援と、公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

目標20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

○勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の促進

(教育管理課、教職員課、教育研修課)

- ・「教職員の働き方改革プラン 2019」に基づき、学校ごとの退勤時刻の設定や、 長時間勤務の抑制に向けた勤務時間制度の運用の見直し、時間外の留守番電 話対応の推進等を実施
- ・働きやすい職場づくりに向けて、働き方改革や執務環境改善についての意見 交換等を実施
- ・過労死等防止啓発月間(11月)に、事務局職員が、長時間勤務者のいる学校 を訪問し、管理職等に対して改善指導等を実施
- ・年次休暇取得促進に関する取り組みを通知するとともに、夏季休業期間終了後の取得状況(年次休暇取得実績5日未満)について、情報提供を行い、計画的な年次休暇取得促進を依頼

・「タイムマネジメント研修」を実施

*教職員対象 : 参加者 66 名/5 回

* 県教育委員会新任主事対象:参加者 37 名/2 回

○<u>業務の精選や役割分担の見直しを進めるための地域や保護者との連携の促進</u> (教育管理課、教職員課、教育総務課)

- ・教職員の働き方改革プランを県のホームページに掲載するとともに、教職員の 時間外勤務の状況や働き方改革の取組を紹介するリーフレットを作成し、保護 者等に配布
- ・県内全ての市町村教育委員会参加の「学校マネジメントフォーラム」を開催 し、2つの町の取組の成果と課題等について共有
- ・教職員の意識改革、削減できる業務の洗い出し、外部人材の活用の3点について実践、検証
- ・学校運営協議会において、学校の業務削減や働き方改革の推進等、学校が抱 える課題について、地域の声を反映した学校運営を推進

〇部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進(教育管理課、体育健康課)

- ・部活動ガイドラインの遵守状況を定期的に確認し、適切な休養日の設定等を 促進
- ・部活動数の適正化に向けて、顧問の配置状況・活動時間等の基礎調査を実施
- ・部活動フォローアップ調査を実施
- ・部活動ガイドラインの周知と内容説明を研修会で実施
- ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため研修会等を実施 *保健体育科教諭対象:「スポーツ指導における指導者の責任」講演会 6月12日 長良川スポーツプラザ 参加者数:88名

○<u>教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用(教育管理課、教職</u> 員課、学校安全課、体育健康課)

- ・いじめや地域住民とのトラブルなど県立学校を取り巻く事案に関し、学校が 弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施 *相談件数:5件
- ・単独指導が可能な部活動指導員をモデル校に15名配置
- ・全ての県立学校に教員業務アシスタントを配置し、活用事例を校長会等で紹介し、より一層の有効活用を促進
- ・スクールサポートスタッフを 10 市町の小・中学校に 105 名配置
- ・スクールカウンセラーを全公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援 学校に派遣
- ・スクールソーシャルワーカーを学校安全課や6教育事務所に配置
- ・高校48校、特別支援学校2校に96名の社会人指導者を派遣
- ・市町村が実施する、中学校部活動指導員の配置事業を補助 *配置人数:72名(11市町50校)

目標21 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決

〇ハラスメント等の速やかな察知と解決(教育管理課)

- ・ハラスメント等に関する専門の相談員による専用相談窓口を設置するとともに、 相談者の希望に応じ、臨床心理士による相談を実施
 - *相談件数:27件
- ・弁護士による外部相談窓口の設置
 - *相談件数: 9件
- ・全教職員を対象にハラスメント調査を年3回実施
 - *報告件数:98件
- ・管理職向けの「相談対応マニュアル」を作成
- ・管理職向けに「メンタルヘルスとパワハラ防止について」をテーマにストリー ミング配信研修を実施
- ・過労死等防止啓発月間(11月)に、県独自の映像資料により県教育委員会の全所 属において職場研修を実施
- ・教職員人事管理対策会議を12回開催し、71件について対応策を検討・実施
- ・岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会を2回開催し、ハラスメント等の 防止に関する相談対応マニュアルや啓発リーフレットなど、県教育委員会のハ ラスメント防止対策について専門家の意見を聴取

(2) 教職員の心身の健康づくりの支援

〇メンタル不調の早期発見・早期対応 (教職員課)

- ・「岐阜県教職員の心身の健康づくり計画」を策定
- ストレスチェックを実施

【教職員のストレスチェック受検率】

平成 30 年度 93.4% → **令和元年度 93.7%**

【教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合】

平成 30 年度 6.4% → **令和元年度** 6.8%

〇生活習慣病予防対策(教職員課)

- ・定期健康診断及び特殊業務従事者健康診断の実施
- ・「岐阜県教職員の心身の健康づくり計画」を策定*健康診断受診率 100% *精密検査受診率 88.8%

目標22 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

○教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進

(教職員課、教育管理課、体育健康課、教育研修課)

- ・全ての県立学校に対して体罰の実態把握調査とともに、教職員の意識向上を 促進
- ・市町村立(組合立)学校への体罰禁止の徹底を通知し、教職員の意識向上の 促進
- 「コンプライアンス・ハンドブック」の改訂
- ・不祥事防止のための月重点目標の設定と目標を反映したセルフチェックシー

トを作成するとともに、各学校に不祥事未然防止の研修を実施するよう依頼

- ・体罰問題等検討会議を7回開催し、体罰と認定された6件の事案を公表
- ・ 不祥事根絶の取組に関する研修を実施
 - *新任校長研修(小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 134名) 「校内に起こる諸問題を法規を基に考える」

「学校の危機管理・メディア対応」

*新任教頭研修(小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 243 名) 「不適切な指導を正当化する管理職の心得

~アンガーマネジメントの視点から~」

「法規を踏まえた危機管理」

*高校·特別支援学校対象

「公文書管理」(新任副校長研修:9名)

「著作権」(新任教頭研修、新任教務主任研修:79名)

「情報モラル、個人情報」(新任進路指導主事研修:27名)

○教職員のコンプライアンス意識の確立(教職員課、教育管理課、教育研修課)

- ・「コンプライアンス・ハンドブック」を活用し、非常勤講師や部活動指導員等 に対して、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼
- ・高校、特別支援学校新任研修において、コンプライアンス研修を実施
- ・公文書や個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の漏洩や紛失などの事案 発生を未然防止するため、教育管理課による巡回指導を24カ所で実施
- ・「県立学校における個人情報管理に関するマニュアル」を改訂し、個人情報を 取り扱う全職員(非常勤職員含む)を対象とした、個人情報の適正管理に係る 自己点検の定期的な実施等について指導
- ・初任者研修等の経年研修において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意 識強化を図る研修を実施
- ・新任管理職対象の職務研修や管理職向け選択研修において、服務規律遵守に ついて弁護士や専門家を講師とした研修や「コンプライアンス・ハンドブッ ク」を用いた研修を実施

【新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を 図る研修の受講率】

平成 30 年度 100% → **令和元年度 100%** (令和 5 年度 目標値 100%)

目標23 働きやすい環境づくりに向けたマネジメントカの向上と組織体制の確立

○学校を活性化する人事システムの構築(教職員課)

- ・へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県 との派遣交流等を継続実施
- ・特別支援教育、外国人児童生徒教育を担当する指導教諭の仕組みをつくり、次 年度に向けた任用試験を実施し次年度9名を配置
- ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や、中堅教員をはじめ各年代に応じた勤務状況の把握

目標24 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

- ○教員志願者の確保を図る取組の推進(教職員課)
 - ・教員採用選考試験について、採用試験の免除の適用範囲を拡大し特定の要件を

満たす者には加点するなど、人物本位の採用試験となるよう受験要件を変更 *2割超の受験生が、採用試験における免除や加点措置を申請

- ・大学生向けの教職説明会を県内の6大学、近隣県の13大学で実施
- ・岐阜県の学校を見学するバスツアーを実施
- ・県内外の大学3年生以上を対象に、教員としての心構えや授業づくりの基礎について研修する「清流の国ぎふ教師養成塾」を開催

○校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実(教職員課)

・教員個人の教職経験の領域を広げるために、小・中学校の教員と高校・特別支援学校の教員の人事交流を実施

*計 47 名 (教頭·部主事: 16 名、教諭: 31 名 (中高間 4 名、小中特支間 27 名))

〇若手教職員の育成(教育研修課)

- ・岐阜県の小・中学校の教員を志望する、県内外の大学生及び県内外の学校に 勤務する常勤・非常勤講師を対象に、清流の国ぎふ教師養成塾を開催
- ・初任者研修を終えた2年目から5年目までの教員を対象に、自己課題に応じた基礎形成選択研修を実施
- ・若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動に対し、自ら 学ぶ教職員応援事業を実施
- ・地域で若手教職員のネットワークを構築する小規模中学校若手教員コミュニ ティプランを実施
- ・初任者研修及び基礎形成期研修において ICT 活用指導力の向上を図る教員研修を実施

【若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動助成件数】

平成 30 年度 0 件 \rightarrow **令和元年度** 10 件 (令和 5 年度 目標値 5 年間で 50 件)

○大学等と連携した教職員研修の充実(教育研修課、教職員課)

- ・岐阜大学教育学部との連携で研修を実施 *6年目研修(小・中・義・高・特495名)
- ・岐阜大学教職大学院との協働で講座を開設
 - *スクールリーダー養成研修 A (教育改革、教育法規、組織マネジメント、リーダーシップ論) (24名)
 - *スクールリーダー養成研修 B (学校評価、学校改善論、学校と地域社会の連携・協働、学校の危機管理) (13 名)
 - *スクールリーダー養成研修 C (授業開発論、学力向上論、カリキュラムマネジメント論、インクルーシブ教育) (18 名)
- ・岐阜大学教職大学院へ15名の教員を派遣 *小・中学校10名、高校3名、特別支援学校2名

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

目標25 学校施設の整備の充実

○県立学校施設の改修の推進(教育財務課)

- 計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を実施
- ・老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修

繕を実施

【「岐阜県有建物長寿命化計画」における県立学校の長寿命化改修数】

平成 30 年度 27 校 → **令和元年度 34 校**

○市町村立小・中学校施設の非構造部材の耐震化の促進(教育財務課)

- ・市町村に対し、非構造部材の点検と耐震対策を促進するよう説明会を開催
- ・屋内運動場の釣り天井耐震化が3棟で実施

【文部科学省「耐震改修状況フォローアップ調査」における屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の耐震未実施棟数】

平成 30 年度 小学校 5 棟 \rightarrow **令和元年度 小学校 2 棟**

〇エアコン等設置による教育環境の整備(教育財務課)

- ・県立高校の全ての普通教室にエアコンを設置
- ・国のブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金等を活用して市町村が実施した エアコン整備の支援を行い、気候的にエアコンが不要な学校を除いた全ての市 町村立学校の普通教室にエアコンを設置

目標26 ICT の環境整備と利活用の推進

※p.2 重点施策②に掲載

目標27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

〇災害安全教育、交通安全教育、生活安全教育の推進(学校安全課)

・学校安全総合支援事業において、御嵩町をモデル地域として選定し、学校種の 特性に応じた取組を通じ、防災安全を中心にした、地域全体での学校安全推進 体制を構築

○学校における安全体制の強化(学校安全課)

- ・各県立学校において、公費で複数台(最低2台)のAEDを配備し、そのうち1 台は学校安全課事業費で設置
- ・県立農業高校には、学校敷地外の農業実習活動に携帯するための AED を各 1 台配備
- ・警報発表時等の学校緊急連絡メールを適切に運用
- ・「学校安全講習会」(5月~8月に県内5カ所)で開催 *対象:公立学校(園)の管理職(教頭)等
- ・各学校の危機管理マニュアルを見直し(11月)

○食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり

(体育健康課)

- ・「食物アレルギー対策委員会」を年2回開催
 - *内容:具体的事例の検証、学校における対策の協議
 - * メンバー: 医師(アレルギー専門医)、薬剤師、教職員、PTA 連合会代表、 県保健医療課担当者等
- ・県内版「学校における食物アレルギー対応の手引き」(H26) と「ヒヤリ・ハット事例集」(H29) をもとに、初任者、栄養教諭等を対象とする研修を実施
- ・市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を12回(15市町村)派遣

施策実施目標の達成に向けた方策

- ※ 45 指標のうち、進捗に課題がある 23 指標について記載
- ※ 基準値は平成30年度の値。目標値は令和5年度の値
- ※ 評価について、

『 / 』は、令和元年度の数値≧基準値+(目標値-基準値)×目標値からの経過年数÷5 のとき

『→』は、基準値≦令和元年度の数値<目標値 のとき

『 \ 』は、令和元年度の数値 <基準値 のとき

指標		基準値 (a)	令和元年 度(b)	評価	目標値 (c)
3 今住んでいる地域の行事に参加している児 童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	80.9%	83. 2%	7	90%
	中学校	64.4%	67. 6%	7	70%
	高等学校	38.2%	39. 5%	\rightarrow	50%

[現状分析]

・小・中学校では、総合的な学習の時間において、地域人材や地域資源など様々な教育資源を適切 に活用しながら体験的、課題解決的な学習を積み重ねてきたことにより、全国平均と比較しても 高い実績値につながった。

[今後の取組]

- ・ふるさとの魅力や課題を知る学習や地域課題を探究する学習における優れた取組を表彰し、その 普及・啓発を図る。
- ・ふるさと学習指導参考資料の作成、周知を図り、ふるさと学習の質の向上を目指す。

4 岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝					
えることができる高校生の割合	高等学校	51.0%	53. 3%	\rightarrow	80%
【学校支援課】					

[現状分析]

・「ふるさと教育」を通して、地域の魅力を発見し、課題の解決や更なる魅力化を図るためのアイ デア等を考え提案する探究的な学習等に取り組んだ成果であると考えられる。

「今後の取組〕

・継続して「ふるさと教育」に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、地域の活性化に向けた新たな提案を行うなど、探究的な学習を推進する。

5 将来就きたい仕事や夢について考えさせた	小学校	85.1%	84. 0%	٧	100%
学校の割合 【学校支援課】	中学校	98.9%	99. 5%	7	100%

[現状分析]

・小学校から高校まで一貫して、自己の能力・適正について理解を深め、将来の自己実現につなげるための効果的なキャリア教育を行う必要がある。

[今後の取組]

・小学校から高校まで12年間のキャリア教育での活動が記録できるポートフォリオ教材「キャリア・パスポート」を活用し、働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りを通して、自己の能力や適性等を考える指導の充実を図る。

7 高校で学んだことを活かした職業に就きた	高等学校	68.4%	70. 1%	→	900/
いと思う高校生の割合 【学校支援課】	向守子仪	00.4%	70. 170		80%

- 「ふるさと教育」を通して、地域への関心が高まってきている。
- ・地域創生キャリアプランナー設置事業を通して、就職希望者に対する地元企業を中心とした就職 支援や、進学希望者に対する将来的な地元就職支援を行った成果である。

[今後の取組]

- ・各学校の特色等を踏まえ、継続して「ふるさと教育」に取り組む。
- ・地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により、各学校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について共有を図る。

9 科学技術に関する全国規模の学会・コンテ		13 人•	16 人・		20 1 .
スト等で入賞した高校生の数	高等学校	団体	10 人	\rightarrow	30 人・ 団体
【学校支援課】		(H29)	MA		四种

[現状分析]

・総合的な探究の時間における取組を利用して科学技術系コンテストに応募する学校もあり、入賞者数が増加した。

「今後の取組】

- ・部活動や個人といった課外の活動のみでなく、課題研究や総合的な探究の時間等の取組を充実させる。
- ・成果の発表を一連の探究活動の中にしっかりと位置づけ、発表を意識した取り組みを行うことによって、探究の過程の充実を図る。

10 専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教		20 人・	14 人・		20 1 .
育に関する全国規模のコンテスト・大会の最	高等学校	団体	団体	7	30人・
上位に入賞した高校生の数 【学校支援課】		(H29)	四种		団体

[現状分析]

・生徒は学科で学んだ専門的な知識・技術の定着と向上のため、コンテストに挑戦し、日本一を目指す取り組みを行っているが、目標値には及ばないのが現状である。

[今後の取組]

・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業や地域との協働による高等学校教育改革推進事業(プロフェッショナル型)等の研究成果及び全国規模のコンテスト・大会での入賞実績等を他校に広く普及啓発することで、実績値の向上を目指す。

11 地域住民や保護者等が学校運営に参加す	高等学校			
る学校運営協議会(コミュニティ・スクー		11 校	21 校	83 校
ル)を設置している県立学校の数	特別支援 学校	(13.3%)	(25. 3%)	(100%)
【学校支援課】	子仪			

[現状分析]

・活性化が求められる県立高校 9 校と県立高等特別支援学校 1 校に、新たに学校運営協議会を設置した。県立高校においては、活性化協議会から移行したことで円滑に設置することができ、学校の特性に応じた活性化への取組を通して地域と学校の連携が進んだ。

「今後の取組】

・令和2年度は、地域との連携が進んでいる専門高校等において設置を拡大する。地域との連携に課題がある普通科高校等においては、指定事業の協議会を経て学校運営協議会に円滑に移行するため、令和3年度以降に順次設置していく予定である。また、特別支援学校においても、地域との連携を注視しながら設置していく予定としている。

12 今の高校に入学して満足している高校生	高等学校	90.00/	82. 2%		1000/
の割合 【学校支援課】	同守子仪	80.9%	OZ. Z70	\rightarrow	100%

・ふるさとの活性化や課題解決に向けての教育を推進するために、各高校の特色に応じてふるさと 教育関係事業を指定し、地域とともに学校の活性化に取り組んだ成果である。

[今後の取組]

・引き続き、各学校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域と連携しながら、専門性 を活かして、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の一層の充実を図る。

14 通級指導教	対室担当教員養成研修の受講教員数	0 1	22 1	 5 年間で
	【特別支援教育課】	0 /	33 人	175 人

[現状分析]

・ベーシック研修は、次年度以降の通級指導教室担当予定者(各地区5名程度)が研修受講対象であることから、教育事務所や市町村教育委員会、学校が連携し、丁寧に人選を進めている。

[今後の取組]

・引き続き、年度ごとに全県で35名(各地区5名程度)養成する計画である。地域の将来的な人材育成の視点から受講者の人選を進め、地域の実情を踏まえて研修内容の充実を図る。

16 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または	90.1%	84. 6%		100%
高等学校等へ進学した生徒の割合 【教育総務課】	90.1%	04. 0%	¥	100%

[現状分析]

・外国人児童生徒の入国時期により、生徒の実態(特に日本語能力)が多様である。入国時期が遅い生徒は、卒業までに十分な日本語を身に付けることができず、「次年度進学準備」となった生徒が多くいたため、進路決定者の割合が減少した。

[今後の取組]

・日本人の生徒と同水準の進学率を保つことができるように、母語支援や適応指導を充実させる。 特に、入国時期が遅い生徒に対しては、進学または就職に対して前向きな姿勢となるよう支援の 充実を図る。

	小学校	134 人 (H29)	88 人	1	0人	
17 いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数 【学校安全課】	中学校	72 人 (H29)	33 人	7	0人	
	高等学校	26 人 (H29)	23 人	\rightarrow	0人	

[現状分析]

・児童生徒に対する相談窓口の周知や、SNS (LINE) を活用した相談事業を実施したことによる成果であると考えられる。

[今後の取組]

・引き続き、機会を捉えて相談窓口の周知徹底を図るとともに、SNS (LINE) を活用した相談事業を継続する。更に、「いじめアンケート」だけでなく、「心のアンケート」を実施することで、児童生徒が相談できる体制の強化を図る。

18 日常の授業では、	課題の解決に向けて、
自分で考え、自分か	いら取り組んでいると思
う児童生徒の割合	【学校支援課】

小学校	79.1%	79. 6%	\rightarrow	100%
中学校	79.5%	81. 1%	\rightarrow	100%
高等学校	69.6%	71. 9%	\rightarrow	100%

・特に、中学校においては、全国平均を大きく上回っており、児童生徒の関心や意欲を高めるため の指導を工夫して行っている成果であると考えられる。

「今後の取組】

・ICT を効果的に活用したモデル授業を構築して周知するなど「主体的・対話的で深い学び」を推進するための指導の一層の充実を図る。

19 各教科で身に付けたことを様々な課題の	小学校	91.7%	81. 1%	7	100%
解決に生かす機会を設けた学校の割合 ※高等学校は施策実施指標2の再掲	中学校	86.4%	80. 2%	7	100%
【学校支援課、教育総務課】	高等学校	73.0%	100. 0%	7	100%

[現状分析]

・教科の学びを日常生活や課題に生かすための指導への意識を高めることが必要である。

「今後の取組〕

・県教育委員会で作成した「未来の学びを育む問題(教科で身に付けた力を日常生活や現代的な諸課題に活用する力を育む問題)」の活用を推進し、教科等横断的な視点に立った指導の充実を図る。

22 授業中に、ICT を活用して指導できる教職員の割合	82.1%	71. 7%	,	1000/
【教育研修課】	(H29)	(H30)	Ä	100%

[現状分析]

- ・小学校 (73.4%) ・中学校 (72.5%) ・高等学校 (70.5%) において、全国平均 (69.7%) を上回る 結果となっている。
- ・平成30年度の調査から、児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有されたり、グループで話し合って考えをまとめたりすることができるよう指導する内容が追加されたため。

[今後の取組]

- ・令和元年度に県立学校に整備された電子黒板やタブレットの活用を促すとともに、より効果的な 研修を実施できるよう、総合教育センターの研修用設備機器の整備を行う。
- ・授業での効果的な ICT 活用方法について、先進事例の共有や実践交流等を取り入れた研修を推進する。

23 授業中に	、児童生徒の ICT 活用を指導できる教職員	75.2%	74. 0%		90%
の割合	【教育研修課】	(H29)	(H30)	Ä	90%

[現状分析]

- ・小学校(76.6%)・中学校(73.4%)・義務教育学校(75.6%)・高等学校(74.0%)においては、 全国平均(70.2%)を上回る結果となっている。
- ・平成30年度の調査から、コンピュータを活用し、児童生徒が考えを交換し共有して話し合いできるよう指導する内容が追加されたため。

[今後の取組]

- ・より効果的な研修を実施できるよう、総合教育センターの研修用設備機器の整備を行う。
- ・効果的な ICT 活用方法について、先進事例の共有や実践交流等を取り入れた研修を推進する。

24 情報モラルを指導できる教職員の割合	88.7%	85. 5%		100%
【教育研修課】	(H29)	(H30)	У	100%

- ・小学校 (88.6%) ・中学校 (85.4%) ・義務教育学校 (95.5%) ・高等学校 (84.3%) においては、 全国平均 (80.5%) を上回る結果となっている。
- ・平成30年度の調査 ら、児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、安全に利用できるようにしたり、コンピュータやインターネットの仕組みを理解しようとする意欲が育まれるように指導したりする内容が追加されたため。

[今後の取組]

- ・より効果的な研修を実施できるよう、総合教育センターの研修用設備機器の整備を行う。
- ・児童生徒の情報活用能力を育成するための指導方法について、先進事例の共有や実践交流等を取り入れた研修を推進する。

25 自分にはよいところがあると思う児童生 徒の割合 【学校支援課】	小学校	83.8%	82. 5%	٧	90%
	中学校	80.8%	75. 9%	7	90%
	高等学校	76.2%	78. 3%	\rightarrow	90%

[現状分析]

・過去5年間の平均値(73.9%)と比較すると5ポイント以上上回っており、互いのよさを認め合う 人間関係づくりに力点を置いた実践が増えてきたことによるものと考えられる。

「今後の取組〕

・豊かな人間性を養うために、「道徳教育計画訪問」の在り方を見直し、義務教育9年間における 児童生徒の道徳性の高まりについて協議できる場を設定するとともに、「道徳教育パワーアップ 研究協議会」を開催し、道徳科の指導方法や学校全体で取り組む道徳教育の在り方について、教 員が研修できる場を設けるなど、学校における道徳教育のより一層の充実を図る。

26 18 歳になったら選挙権を行使しようと考	高等学校	74.3%	77. 6%	 100%
えている高校生の割合 【学校支援課】	同寸子仪	74.370	77.0%	100%

[現状分析]

・県教育委員会が作成したリーフレットを周知することにより、主権者教育の一層の推進を図るとともに、研修会や教育課程講習会(地理歴史・公民部会)において、主権者教育をテーマとした授業実践の報告を行ったり、専門家を講師として、実践的な消費者教育の取組に関する講演会を実施したりするなど、各校における主権者教育の充実が図られた。

[今後の取組]

・各学校における公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習(探究)の時間などにおいて、 国が作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用して授業を行ったり、副教材を基にした 『岐阜県版 指導の手引き』を活用したりして、生徒が主体的に政治に参加することについての 自覚を深め、社会や世界に向き合い、自らの人生を切り拓いていくことができるよう、更なる主 権者教育の推進を図る。

27 新体カテストにおける総合評価 D·E の児	小学校	25.3%	27. 9%	٧	20%
童生徒の割合 【体育健康課】	中学校	17.3%	19. 3%	7	15%

・小学校5年生、中学校2年生ともにD・E評価の児童生徒が増加した。中学校2年生においては、A・B評価は男女とも全国平均を上回っていることから、二極化が進んでいる。

【中学校 2 年生男子】 県: A7. 9%、B: 26. 4% 全国: A7. 6%、B25. 1% 【中学校 2 年生女子】 県: A33. 5%、B32. 8% 全国: A31. 4%、B32. 3%

「今後の取組〕

・学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう、県内全小中学校において、県体力向上 Web システム「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。

・「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用し、成果を上げた学校の紹介を通して県内への普及を図る。

28 運動が好きな児童生徒の割合	小学校	62.6%	63. 0%	\rightarrow	65%
【体育健康課】	中学校	52.9%	52. 7%	7	55%

[現状分析]

- ・中学校2年生の県割合は、昨年度より下回り、全国平均との差も大きい。小学校5年生は、昨年度を上回った。全国平均においても大きな差はない。
- ・小学校においては、新学習指導要領導入に向けた授業改善が図られた。運動好きになることで生涯スポーツや自身の健康な身体つくりに繋げることができると考える。そのためには、教員の授業での指導が重要である。

「今後の取組]

- ・研修会や講習会を実施し、運動が苦手な生徒のための授業づくりを通して、生徒の体力向上や運動の楽しさを実感できるための指導法を習得させることで、教師の資質向上及び指導力の向上を図る。
- ・県内全小中学校において、学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう 「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。

30 朝食を毎日食べている児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	97.3%	98. 0%	1	100%
	中学校	95.7%	94. 4%	~	100%
	高等学校	90.9%	90. 5%	¥	100%

[現状分析]

- ・県内のすべての公立学校で食に関する全体計画が整備され、計画的・継続的に指導を実施している。
- ・児童生徒の望ましい食習慣の形成については、学校での学びを家庭での実践につなげられるよう、 各家庭の実態や状況をつかみ、家庭と連携して指導することが必要である。

[今後の取組]

- ・GIFU 食のマイスタープロジェクト事業について、朝食摂取の観点から見直しを行いながら継続して実施する。また、学校における食育の一環として、学校給食等栄養報告書の結果を分析するなど、実態に即した指導を進めながら、食生活の改善を図る。
- ・学校で学んだことを家庭での実践につなげられるように、家庭との連携の充実を図る。

35 教職員のストレスチェック受検率	【教職員課】	93.4%	93. 7%	\rightarrow	100%
--------------------	--------	-------	--------	---------------	------

・ストレスチェックについての理解を深め、実施率向上につなげた。

[今後の取組]

・今後もストレスチェックについての理解を深め、受検期間中の働きかけを行う。

36 教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の		C 40/	6. 8%	,	前年度を
	割合 【教職員課】	6.4%	0.8%	7	下回る

[現状分析]

・高ストレス者の割合が増加していることから、改善を図るための更なる対策が必要である。

[今後の取組]

・セルフケアが実践できるように啓発やセミナーを実施する。